

(4) 学力検査に基づく入試（通信制）

提出書類			共 通					都内に住所を有する者	都内に勤務地を有する者	任意提出 (資格審査を要する者)
第1学年相当	前	中学校卒業見込みの者	○	○	○	○	○	○	○	○
		中学校卒業者	○	○	○★		○	○	○	○
	後	中学校卒業予定者、中学校既卒者又は高等学校等1年未満中途退学者	○	○	○★		○	○	○	○
		高等学校等中途退学者又は高等学校在籍中の者で、高等学校の修得単位数が新宿山吹高校は、0~18単位の者 一橋高校は、0~13単位の者 砂川高校は、0~13単位の者	○	○	○★	○	○	○	○	○
	期	高等学校等中途退学者又は高等学校在籍中の者で、高等学校の修得単位数が新宿山吹高校は、19単位以上の者 一橋高校は、14単位以上の者 砂川高校は、14単位以上の者	○	○		○	○	○	○	○
		該当者のみ任意提出								

(注1) ○は、必ず全員提出する。ただし、★を付してある者のうち、令和3年度から令和6年度までに中学校を卒業した者については調査書(様式10-2)を用いる。

○は、都内に住所を有する者は必ず提出する。ただし、成績一覧表は、在学している中学校の校長が親展扱いで、生徒が出願を予定している都立高校長に提出する。また、都外在住者で、都内に転入することが確実な者又は都内に勤務先を有することが確実な者で、中学校において成績一覧表を作成できない場合、提出する必要はない。

学校によっては、この様式以外にも提出が必要となる書類があるので、出願する高校の募集案内を参照すること。

(注2) 入学願書(学校所定の用紙)は、前期選抜においては、出願サイト上に志願者情報等を入力する。

(注3) 入学考査料は、前期選抜においては、出願サイト上での決済又は所定の納付書による。

(注4) 令和8年3月31日現在満20歳以上の者(平成18年4月1日以前に出生した者)は、調査書の代わりに卒業証明書を提出する。

(注5) 住民票記載事項証明書(様式応3)については、次のことに留意する。

(1) 志願者及び保護者について、令和7年1月20日以降に区市町村長が発行したものであること。

(2) 志願者が成人の場合は、保護者について記載する必要はない。